

低所得者の子育て世帯(子ども加算)の皆さまへ

# 「低所得世帯に対する価格高騰生活支援給付金」についてのお知らせ

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

本給付金(児童1人あたり5万円)は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)を支援する給付金制度です。

- 下記の記入例を確認しながら、別添「低所得世帯に対する価格高騰生活支援給付金支給要件確認書」(以下、「要件確認書」といいます。)に記入等し、**同封の返信用封筒で返送してください。**  
なお、要件確認書を提出していただいても、住民税所得割課税者が世帯にいるときや、世帯全員が住民税課税者の被扶養者等である等**支給要件を満たしていない場合、本給付金が支給されません。**
- **支給時期は、市が要件確認書を受理してから3~4週間後が目安です。**返送のあった件数により前後しますのでご了承ください。書類に不備等があった場合は支給が遅れます。
- その他ウラ面の注意事項をお読みください。

提出期限:

令和6年

**5/31(金)**

(当日消印有効)

期限を過ぎると受給できませんので余裕をもって提出してください。

※代理人申請(法定代理人含む)につきましては個々の事情に応じた添付書類の案内をさせていただきますので、姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンターにお問い合わせください。

## 記入例

オモテ面

発行日

低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給要件確認書【提出用】  
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

低所得世帯に対する価格高騰生活支援給付金(子ども加算)について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象世帯(者)に該当するかを確認するため、次のとおりお知らせします。

以下の内容を必ず確認し、令和6年5月31日(金)(当日消印有効)までに本書を返送してください。

- (1) 支給方法
- (2) 支給日
- (3) 支給口座  
(口座名義)
- (4) 支給額

**A**

(児童 ) お問い合わせ番号

お問い合わせの際、必要となりますので、この番号をお控えください。

※(3)支給口座は、前回の令和5年度価格高騰生活支援給付金(7万円又は3万円)の支給口座又は公金受取口座情報をもとに記載しています。

○対象児童名 ※令和5年12月1日時点の住民税の情報をもとに記載しています。 ※文字数が多い場合、全て印字されない場合があります。

【対象児童】 令和5年12月1日  
令和5年12月2日から令和6年5月31日まで生まれた新生児を別世帯で扶養している児童がいる場合は、令和6年5月31日(金)(当日消印)

※児童数が5名を超える場合は2枚目以降があります。

【対象児童】 同日時点で同一世帯にいる18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)1日までに生まれた新生児を別世帯で扶養している児童がいる場合は、令和6年5月31日(金)(当日消印)

支給要件に該当するか確認し、下記に署名してください。

のみ本給付金を受給できます。なお、提出後の審査等によって受給できない場合があります。

日を基準日とする姫路市価格高騰生活支援給付金の支給対象世帯である。

日時点において、対象児童を扶養(生計が同一)している。

内容が誤っている住民税の免除を希望する場合は、不正受給とみなされ、返送したものとみなします。

※本給付金の受給を辞退し、又は支給対象外の場合は、下記コールセンターまでご連絡ください。

上記の支給要件①・②の両方に該当し、確認事項A~Eについて誓約・同意します。(自署が困難な方は、代筆可)

世帯主氏名(あて名の方) 姫路 太郎 確認日 令和 6年 2月 10日 連絡先電話番号 000-000-0000

マイナンバーカード(住所)をもとに、郵送時の住所に併せて有効QRコードから手続きいただけます。 ※本人名義の公金受取口座の場合、本人名義の印を貼付けてください。

支給口座に変更の上記欄内の(3)に記入してください。

お問い合わせ

1-1502

受給を希望しない場合はコールセンターまでご連絡ください。

**A**

(1)支給方法 (2)支給日 (3)支給口座 (4)支給額 を確認してください。  
(3)支給口座は前回の令和5年度価格高騰生活支援付金の口座情報又は公金受取口座情報をもとに記載しています。  
(※世帯主(あて名の方)と口座情報が相違している場合がありますので、変更される場合はウラ面以降もご確認ください。)

**B**

支給要件①~②及び確認事項AからEの内容について確認・同意したうえで相違がなければ、世帯主氏名(あて名の方)、確認日、連絡先電話番号をご記入ください。

**A** 枠内の(3)支給口座に振込みでよい方は、記入事項は以上です。同封の返信用封筒にて要件確認書をご返送ください。

オンライン手続きを行う場合は、こちらの二次元コードを読み取ってください

姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター ☎079-221-1502

受付時間 8:35~17:20(土・日・祝を除く)

# 記入例


空欄の場合  
ウラ面  
口座欄が空欄の場合、下記の口座への振込みを希望します。

機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 2.金融機関 3.郵便局	本店 支店	1普通 2当座	※名義でご記入ください	※通帳の表記に合わせてください
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0	※右記でご記入ください	※通帳の表記に合わせてください

上記の受取口座を記入し、A・Bに本人確認書類と振込先金融機関口座確認書類の両方を貼り付けてください。

A 本人(及び代理人) 確認書類	貼 付 欄	<p>(ア) 世帯主本人(あて名の方)名義の口座への振込みを希望される場合 → 世帯主(あて名の方)の本人確認書類のみ</p> <p>(イ) 代理受給の場合(①世帯主 ②代理人の確認書類の2種類が必要) → ①世帯主(あて名の方)の本人確認書類 → ②代理人の本人確認書類 → その他必要書類 コールセンターにご確認ください。</p> <p>※本人確認書類として、マイナンバーカード(顔写真のある面のみ)、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、介護保険証の中からいずれか1点の写しを貼り付けてください。 ※有効期限内のものに限ります。 ※マイナンバーの通知カードは本人確認書類として受理できません。 ※必ず氏名、生年月日ははっきりと写っているものを貼付してください。</p>
B 振込先金融機関 確認書類	貼 付 欄	<p>※口座確認書類として、金融機関名(コード)、支店名(コード)、口座番号、口座名義人(カナ)の4点が記載されている通帳やキャッシュカード等の写しを貼り付けてください。</p>  <p>※確認書類等の写しは、各自でご準備ください。</p>

## b.代理受給等を行う場合

代理受給等(法定代理人含む)については個々の事情に応じた「別途添付書類」の案内をさせていただきますので、コールセンター(079-221-1502)にお問い合わせください。

フリガナ 代理人氏名	申請者(あて名の方)との関係	代理人住所
	大正	
上記の者を代理人と認め、価格高騰生活支援給付金の		連絡可能な電話番号
<input type="checkbox"/> 確認・請求 <input type="checkbox"/> 確認・請求・受給		世帯主(あて名の方)氏名 署名(又は記名押印)

**C** オモテ面の紫枠内の(3)支給口座以外の口座に支給を希望される方、印字がなく「空欄」の方は**本人確認書類(有効期限内のもの)及び振込先の口座情報が確認できる書類**の写しを貼り付けてください。

代理申請や代理受給を行う方は、**①世帯主(あて名の方)の本人確認書類に加えて、②代理人の本人確認書類の写し**も貼り付けてください。

**D** 代理人が内容確認及び受給する場合に記入してください。

また、個々の事情に応じた添付書類等のご案内をいたしますので、**必ず姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター(079-221-1502)までお問い合わせ**ください。

## 【注意事項】

- 金融機関で口座を作れない等、どうしても口座振込みによる受給ができない方(世帯)は、姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター(079-221-1502)までお問い合わせください。
- 本給付金関係で提出された書類等は審査・確認等の根拠となるため返却できません。
- 要件確認書が届いた世帯でも、課税状況の変更等により支給要件から外れた場合は支給されません。

### 支給対象とならない世帯例

- 住民税所得割が課税されている者がいる世帯
- 世帯主が18歳以下の児童本人となる単身世帯
- 租税条約による住民税の免除を受けている方がいる世帯 など

マイナンバーカードを活用し、価格高騰生活支援給付金の支給決定のお知らせを、郵送に代えてスマートフォンで受け取ることができます。スマートフォンなら、支給後すぐにお知らせを受け取ることができます。詳しくは右記のQRコードから姫路市HPをご確認ください。

※スマートフォンへの通知は、今後、給付金以外のお知らせについても通知させていただくことがあります。



お問い合わせ番号メモ欄【

】